

令和8年度宮城県地域医療構想推進支援業務に関する質問に対する回答

令和8年8月7日

No	質問内容	回答
1	下り搬送に関する既決事項と本業務の検討範囲 仕様書4(1)冒頭及び同ア(ウ)では、仙南医療圏において、下り搬送等の取組及びシミュレーションが既に進められている旨が記載されています。 また、公開されている地域医療構想調整会議資料等から、医療機関間の機能・役割分担に関する検討が進められてきたものと認識しております。 下り搬送について、参加医療機関、対象患者、受入先医療機関、連絡調整方法、搬送手段等のうち、現時点で既に検討、合意又は試行されている事項と、本業務において新たに検討・具体化すべき事項を御教示ください。	1 現時点で検討されている事項 (1) 参加医療機関 仙南医療圏内における登録医療機関（一般病床または療養病床を有する医療機関）を対象として検討しています。 (2) 対象患者 みやぎ県南中核病院に救急搬送された患者のうち、手術や血管カテーテル治療等の高度専門的治療を必要とせず、登録医療機関でも対応可能と考えられる患者を対象とします。 具体的には、脱水症、誤嚥性肺炎、尿路感染症等、補液や抗菌薬投与などを中心とした治療が必要な患者を想定しています。 なお、対象患者については、各診療科責任者が患者の状態を踏まえて判断します。 (3) 受入先医療機関 登録医療機関ごとの受入可能な疾患・病態を踏まえ、患者の状態に応じて転院先を調整します。 現時点では、みやぎ県南中核病院から登録医療機関への下り搬送を基本として検討しています。

		2 本業務において新たに検討・具体化すべき事項 (1) 連絡調整方法（転院調整の流れ） 現在、以下の流れを基本として検討しています。 ①本人・家族へ下り搬送について説明し、同意を得る。 ②患者本人・家族の希望等を踏まえ、転院先候補を選定する。 ③診療情報提供書、ADL 情報等を用いて転院先へ受入依頼を行い、転院日時を調整する。 ④転院日時決定後、搬送を実施する。 なお、運用時間については、平日（月～金）8:30～15:00 を基本として検討していますが、実際の運用可否については今後検証が必要です。 (2) 下り搬送後に転院先で重症化した場合の対応 転院後に病状が悪化した場合については、以下を基本方針として検討しています。 ①高度医療を希望しない場合 → 転院先において治療を継続する。 ②みやぎ県南中核病院での治療を希望する場合 → 疾患や担当診療科が明確な場合は、該当診療科で対応する。 ③担当診療科が明確でない場合 → 救急外来等で初期対応を行い、必要に応じて各診療科へ連携する。
--	--	---

2	仙南医療圏における業務終了時の到達水準 仕様書4 (1) ア (ウ) 及び (エ) では、下り搬送の複数の運用パターンを現場で実装可能な形に整理し、関係医療機関による運用開始に向けた支援を行うこととされています。 本業務終了時の到達水準として、次のどの段階までを想定しているか御教示ください。 ・ 運用フロー及び対象患者基準等の策定 ・ 関係医療機関間の合意 ・ シミュレーションの完了 ・ 試行運用の開始 ・ 実際の運用の開始	業務終了時の到達水準は実際の運用の開始までを想定しています。
3	下り搬送に関する過去の検討内容及び阻害要因 仕様書4 (1) 冒頭及び同ア (ア) 、 (ウ) では、下り搬送等の取組及びシミュレーションが既に進められていることを前提としています。 公開されている地域医療構想調整会議資料等に記載された内容以外に、これまでに実施された下り搬送に関する関係医療機関間の協議、試行又はシミュレーションの内容と、その過程で把握された主な課題・阻害要因を御教示ください。 また、関連する非公開の会議資料、検討資料、運用案及び実績資料等を、契約後に提供いただくことは可能でしょうか。	関係医療機関間で協議した検討事項は No 1 のとおりですが、検討に基づく取組は現在、実施の過程にあり、課題・阻害要因の把握は委託業務の中で検証することとなります。 関連する非公開の会議資料等は契約後に提供することが可能です。ただし、委託業務で知り得た秘密を他に漏らしてはならない旨を契約の内容に含みます。

4	発注者から提供可能なデータの詳細及び追加提供可能なデータ 仕様書4 (1) ア (ア) では、発注者から提供可能な主なデータとして、救急搬送に係るデータ及び病床機能報告等が示されています。 これらのデータについて、次の事項を御教示ください。 ・対象期間 ・データ単位 (搬送事案単位又は集計単位) ・主な収録項目 ・搬送元・搬送先医療機関の識別可否 ・提供予定時期 また、下り搬送の実態及び阻害要因を分析するため、仕様書に例示されたデータ以外に、下り搬送の成立・不成立、調整期間、不成立理由、入退院・在院状況等に関して、発注者又は関係医療機関から提供可能なデータがあれば、その概要を御教示ください。	1 対象期間 令和元年度から令和6年度までのデータを提供可能 2 データ単位 集計単位 3 主な収録項目 事故種別、発生年月日、発生場所、年齢、性別、搬送先医療機関、傷病名等 4 搬送元・搬送先医療機関の識別可否 搬送先医療機関の識別は可 搬送元も識別可能ですが、救急搬送に関するデータであり、医療機関が搬送元とは限りません。 5 提供予定時期 契約締結後速やかに提供します その他、提供可能なデータ 現時点で提供可能なデータを明確にお示しすることはできませんが、下り搬送に参加する医療機関と協議の上、適宜提供いたします。
5	富谷・黒川地域における業務終了時の到達水準 仕様書4 (2) ア (イ) から (エ) まででは、医療提供体制の提案、医療連携支援等プラットフォーム構成員間の共通認識の醸成及び成果の報告書への整理を行うこととされています。 本業務終了時の到達水準として、次のどの段階までを想定しているか御教示ください。 ・医療提供体制の方向性又は役割分担案の提示	本業務終了時において、次の2点について達成している状況にあると考えています。 ① 富谷・黒川地域における医療提供体制上の課題とその要因、新病院が同地域の医療提供体制に与える影響について、医療連携支援等プラットフォーム構成員の間で共通認識が形成されている。 ② 新病院開設を前提とした富谷・黒川地域で目指すべき医療提

	・構成員間の共通認識の形成 ・医療機関等の役割分担に関する合意 ・具体的な取組、実施主体及び実施時期を含む実行計画の策定	供体制の方向性や医療機関の役割分担案（連携案）などについて、同プラットフォームの構成員から幅広く意見が出されている。
6	新病院計画において前提とする事項 仕様書4（2）ア（イ）では、「公表されている新病院の機能を前提」に医療提供体制を提案することとされています。 富谷市と学校法人東北医科薬科大学との基本協定その他の公表資料に記載された内容を、本業務における新病院の機能に係る前提条件として扱うとの理解でよいでしょうか。また、参照すべき公表資料及び基準時点があれば、併せて御教示ください。 公表資料に記載されていない次の事項について、現時点で確定又は協議中の内容があれば、その概要を御教示ください。 ・病床規模及び病床機能 ・診療科別の具体的な機能 ・救急患者の受入体制 ・公立黒川病院その他の医療機関との機能・役割分担 あわせて、新病院の事業者候補者である学校法人東北医科薬科大学から提出された提案内容及び、同法人と富谷市等との協議資料について、契約後に本業務に必要な範囲で共有いただくことは可能でしょうか。	基本的には令和8年5月に富谷市と学校法人東北医科薬科大学との間で締結された基本協定などの公表資料の内容を新病院の医療機能等に関する前提条件とします。 また、質問のありました公表資料に記載されていない事項に関する情報について、現時点で回答できるものは、以下のとおりですが、これに関しては、基本協定第12条に記載がありますので、御確認願います。 病床規模：140床（開設時） 上記病床規模以外の事項、公募時の学校法人東北医科薬科大学の提案書及び同法人と富谷市等との協議資料については、契約締結後に富谷市又は学校法人東北医科薬科大学に対して確認の上、提供可能との回答を得たものについて適宜情報提供します。 なお、学校法人東北医科薬科大学の提案書の概要については、次のウェブサイトに掲載されています。 ■富谷市ウェブサイト 「救急・急性期を担う総合病院の公募による誘致へ」 富谷市誘致病院事業者候補者の決定について 59d9d95202843ealf8a965cfe9f91069ba0bfb7d. pdf

7	医療連携支援等プラットフォームの検討状況及び位置付け 仕様書4(2)冒頭及び同ア(ウ)では、医療連携支援等プラットフォームを構築し、構成員間の共通認識の醸成、資料調製及び意見調整等を行うこととされています。 公表されている「富谷・黒川地域総合病院立地推進協議会」と、本仕様書に記載された「医療連携支援等プラットフォーム」との関係をお示しください。 また、医療連携支援等プラットフォームについて、次の事項をお示しください。 ・現時点における設置状況 ・正式な構成員 ・事務局体制 ・これまでの開催・検討状況 ・本業務期間中に予定している主な協議事項 あわせて、同プラットフォームが情報共有・意見交換を行う場であるのか、医療機関の役割分担や具体的な取組について一定の合意形成を行う場であるのか、その位置付けをお示しください。	富谷・黒川地域総合病院立地推進協議会は、新病院の誘致や、公立黒川病院及び黒川医師会との連携による「医療連携支援等プラットフォーム」の構築に取り組むことなどを目的として、令和7年6月16日に設立されたものであり、富谷市・大和町・大郷町・大衡村の首長で構成されています。 「医療連携支援等プラットフォーム」の構築が当該協議会の事業の一つに位置付けられています。「医療連携支援等プラットフォーム」の構築にあたっては、新たに当該協議会の会員に公立黒川病院、黒川医師会、学校法人東北医科薬科大学の代表者を加えた形で協議体を設立することを想定しています。 以下、同プラットフォームに関する質問事項への回答です。 (1) 現時点における設置状況 今年10月に正式設立予定です。 (2) 正式な構成員 正式な構成員についての公表はありませんが、これまでの公表資料等から、以下の者で構成されるものと考えています。 ①富谷市長、②大和町長、③大郷町長、④大衡村長、⑤東北医科薬科大学、⑥黒川医師会、⑦公立黒川病院の代表者 この他に、「医療連携支援等プラットフォーム」の構築に向けた助言・指導を行うアドバイザー、県などによる支援を想定しています。 (3) 事務局体制 現時点で富谷市が事務局となっておりますが、詳細については、契約締結後に情報共有します。
---	--	---

		(4) これまでの開催・検討状況 正式に協議体を立ち上げる前のキックオフイベントとして、令和8年2月6日に「医療連携支援等プラットフォーム準備会」が開催され、地域医療連携に関する理解促進、情報共有・意見交換が行われています。また、今年度中に会議が2回開催される予定と聞いています。 (5) 本業務期間中に予定している主な協議事項 業務期間中は以下①～③の協議事項が予定されていますが、第1回会議の議論状況次第では、以下の内容に限られません。 ①富谷・黒川地域の医療提供体制の現状・課題の整理 ②医療機関ごとの課題抽出 ③地域連携のあり方について (6) 医療連携支援等プラットフォームの位置付けについて 医療機関の役割分担や具体的な取組について一定の合意形成を行う場であることを前提としてください。
8	富谷・黒川地域で提供可能なデータ及び分析対象範囲 仕様書4(2)ア(ア)では、富谷・黒川地域の医療資源、住民の医療受療動向、仙台市北部地域の病院による医療サービスの状況等を収集することとされています。 県、関係市町村又は医療連携支援等プラットフォーム構成員から提供可能なデータについて、現時点で想定しているデータの種類、対象期間、集計・分析単位（地域、医療機関、診療科、疾患等）及び提供予定時期を御教示ください。	県や関係市町村が提供できるデータとして、インターネット上で公開している県の医療機関名簿や宮城県社会福祉施設（高齢者施設）等一覧、各市町村の障害福祉サービス等事業所一覧などから富谷・黒川地域に所在する医療資源及び介護施設等に関する情報の収集が可能です。 富谷・黒川地域住民の医療受療動向及び仙台市北部地域の病院が担っている富谷・黒川地域住民に対する医療サービスの状況については、各医療機関が保有している DPC データ等の収集・分析

	また、構成員等が保有するデータの提供に当たり、関係機関との調整が必要となる場合は、その調整主体についても御教示ください。 あわせて、仕様書に記載された「仙台市北部地域」として想定している地理的範囲及び主な対象医療機関を御教示ください。	を想定しています。これらのデータ提供については、主に県が関係機関と調整を行うことを想定していますが、状況によっては受託者にも調整していただく場合もあります。 なお、「仙台市北部地域」は仙台市泉区及び青葉区を指しており、対象医療機関は主に第二次救急告示医療機関を想定しています。
9	別途実施される医療提供体制調査分析業務の成果活用及び分析範囲 仕様書4 (1) ア (ア) 、 (イ) 及び4 (2) ア (ア) 、 (イ) では、各地域におけるデータ収集及び分析を行うこととされています。 別途実施されている「令和8年度宮城県医療提供体制調査分析業務」（以降、調査業務）と本業務の関連性、また調査業務で作成される分析結果、資料又は分析データについて、本業務での活用を予定しているか御教示ください。 活用を予定している場合は、次の事項を御教示ください。 ・本業務の受託者に共有可能な成果物及びデータの範囲 ・本業務の受託者への共有時期 ・両業務において想定している分析範囲及び成果の活用関係 ・両業務の受託者間における分析条件、分析結果等の共有又は連携の予定	現時点で「令和8年度宮城県医療提供体制調査分析業務」の分析結果等を本業務で活用することは予定していませんが、必要に応じてデータを提供します。
10	提案書のページ数について 「別紙1 「令和8年度宮城県地域医療構想推進支援業務仕様書」（以下「仕様書」という。）の内容を満たすよう作成すること（A4判、片面印刷、カラー印刷可、表紙を除いて30ページ	参考資料も30ページ以内に含みます。

	以内)。」とありますが、参考資料も30ページ以内に含まれるか否か御教示ください。	
11	下り搬送に関する先行事例の位置付け 仕様書4 (1) ア (ア) では、「他圏域 (全国含む) において、下り搬送が円滑に実施できている事例及び困難となっている事例の収集・提供」を行うこととされています。 本業務における分析及びモデルケースの検討に当たり、宮城県として参考となると考えている医療圏、医療機関又は先行事例があれば御教示ください。	宮城県として参考になると考えている医療圏、医療機関又は先行事例はなく、本業務において事例を収集し、円滑な下り搬送の実現に向けて参考とさせていただきます。